

(指針配慮事項編)

〔1〕はじめに

1 変更の趣旨

アイランドシティは、平成 21 年 12 月に策定したアイランドシティ事業計画に基づき、「環境共生を実感できるまち」、「多様な都市機能と良質な住環境が共存する交流のまち」、「多彩な人々が学び、新たな産業を創出するまち」を目標としたまちづくりが進められております。

当該計画地であるセンター地区については、広域から人が集まり、まちづくりを促進する中核拠点として「賑わいとふれあいの場」の形成を目指し、商業・業務機能などの多様な都市機能の重点的な導入が図られており、今回の全面開業により、さらなるまちの魅力や利便性の向上に寄与できるものと考えております。

この度、「island eye」施設内において、年間を通して十分な駐車場の空き状況が発生していること、また、届出時に適切な類似店舗データがなく、客室数をそのまま駐車場利用台数として必要台数を算出していたホテル部分について、これまでの同地による営業実績からホテルの客室稼働率及び駐車場の利用状況により、新たな算出を行い、届出駐車場台数の変更届出を計画しております。

変更届出を行うにあたり、周辺生活環境への影響につきましては、大規模小売店舗立地法の趣旨を十分に理解し、事業者としてできる限りの配慮を講じていく所存でございます。

つきましては、地域の皆様ならびに関係各位におかれましては、なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者等の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

担 当 者：福岡アイランドシティ特定目的会社

＜職務代行者＞

ジョーンズ ラング ラサール株式会社

不動産運用サービス事業部 アセットサービスグループ 担当：大林 実穂子

所 在 地：〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 1-3

東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー

電話番号：03-6773-5668

3 店舗施設計画の概要

ホテルの稼働率及び駐車場の利用状況に伴う駐車場台数の減少届出であり、今回の変更に伴う店舗施設等に関する変更は発生しない。

〔2〕「指針」の各項目に関する事項

ホテルの稼働率及び駐車場の利用状況に伴う駐車場台数の減少届出であり、今回の変更に伴う店舗施設、駐車場、駐輪場、騒音発生源及び廃棄物、街並みづくり等に関する変更は発生しない。